

本日の県議会臨時会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げますとともに、若干のご報告を申し上げます。

まず、議案の概要でございますが、

議第105号は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に基づく関係政令等の改正により、都道府県から市へ権限移譲することとされた事務について、市を移譲対象から除こうとするものでございます。

議第106号は、近畿圏都市開発区域等における不均一課税措置の適用期限を延長しようとするものでございます。

議第107号は、専決処分について承認を求めようとするものでございまして、地方税法等の一部改正に伴い、県税条例について、所要の措置を講じたものでございます。

議第108号は、滋賀県監査委員に宇賀 武さんを選任することについて、同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、現在、県民の皆さんがたいへん心配されております大飯発電所の再稼働問題について申し上げます。

関西電力大飯発電所3号機、4号機については、政府において、新たに「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」が決定され、4月13日の関係閣僚会議において、3号機、4号機にかかる安全性・必要性についての判断がなされたところでございます。

本県は、近畿1, 450万人の水源である琵琶湖をお預かりしていることや、緊急時防護措置を準備する区域、いわゆるUPZの範囲にも入っていることから、万が一、事故が発生した場合は、滋賀県はもとより、琵琶湖・淀川流域の住民生活や環境に重大な影響が及ぶことも想定されますことから、再稼働について、大変懸念されるところでございます。

先の2月県議会定例会においても、「福島第一原子力発電所事故の原因究明等がなされていない中での、福井県に立地する定期検査中等の原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書」がこの議会でも議決されるとともに、4月10日に開催されました自治創造会議においても、県内の各市町から再稼働に対して慎重なご意見をいただいたところでございます。

このような状況の中、今月12日に、京都府の山田知事とともに大飯発電所を訪問し、安全対策の実施状況を視察させていただきました。発電所では、大規模災害に備えて、電気対策や、冷却・注水設備対策などの緊急対策に取り組んでいただいているものの、応急措置的な側面が強く、さらに安全性を高める必要があると感じ、改めて防波堤のかさ上げや、免震事務棟の設置など、恒久的な対策の重要性を再認識したところでございます。

大飯発電所の再稼働にあたっては、事故発生時には、本県も「被害地元」として影響が想定されますことから、福島第一原子力発電所事故の検証を踏まえたさらなる安全対策の実施や、原子力規制庁の早期発足、さらには、今夏の電力の確かな需給見通しとピークカット対策などについて、透明性の高い議論と十分な説明が必要であると考え、4月17日には、京都府知事と共同で、「国民理解のための原発政策への提言」を行い、再稼働について慎重な判断を国へ求めたところで

ございます。

昨日には、大飯発電所の再稼働の安全性と必要性について牧野経済産業副大臣から説明を受け、理解を求められたところですが、本県におきましては、有識者による専門委員会を5月1日に開催し、原子力施設の安全性をはじめとした幅広い観点からの知見をいただきたいと考えております。

その上で、議会や県内市町、住民の皆さんからのご意見をお聞きしながら、知事として判断をしてまいりたいと考えております。議員の皆様のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、先ほどの議長改選で退任されました家森前議長ならびに佐野前副議長に、一言お礼を申し上げます。地方自治が新たな段階を迎えるにあたって、その手腕を遺憾なく発揮され、強力で議会改革を推進されるなど、本県の議会運営に大変なご尽力をいただきました。執行部を代表いたしましてお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、新しくご就任されました佐野議長ならびに山田副議長には、ご就任まことにおめでとうございます。特に、佐野議長におかれましては、副議長に引き続き重責を担われることとなります。真の地域主権の確立に向けて、活発かつ真摯な審議を通じて、県民の皆さんの負託に応え、いよいよご活躍いただきますことを心から祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。